

平成30年5月29日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会改革特別委員会

委員長 本 田 篤

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議員定数について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 5月29日に委員会を開催し、上記案件について調査した。  
議員定数については、市民アンケートの結果を踏まえ議論したが、委員会としては一致せず、適当とする定数を20人が2人、18人が4人、16人が2人となり、出された意見とともに議長に報告することとした。  
その他で、政務活動費について及びタブレットの導入について次回の委員会で検討することとした。

## 議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 議員定数について

(2) その他

2 日 時 平成30年5月29日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、大桃 聡、富永三千敏、大平栄治、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏、大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

(1) 議員定数について

本田委員長 日程第1、議員定数についてを議題とします。議員定数の問題は、会派代表者会議等を経て、昨年11月15日の全員協議会の場で議長より議会内部の課題として議員定数の問題につきましても議会改革特別委員会や会派代表者会議で問題提起がなされました。議会改革特別委員会で議論し、来年の6月定例会で発議できるように準備することとの報告がありました。議長よりの諮問を受け、この間当委員会で検討を続けてまいりました。本日は、6月定例会で発議できるよう委員会の考えをまとめさせていただきたいと思っております。今までの資料に加え、今回は委員の皆様の声でもありました市民の声を聞くこと、市民からのアンケート結果を資料として配布いたしました。アンケートは、議会に関する市民意識アンケートの議会議員定数について(抜粋)と議会報告会アンケート(抜粋)の2種類であります。資料について事務局より説明いたします。

櫻井議会事務局長 (資料「議会報告会アンケート集計結果(平成30年5月)」、「議会に関する市民意識アンケート」及び「平成30年第1回議会報告会意見・要望取扱い区分」により説明)

本田委員長　ただいまの資料について質疑を行います。(なし) それでは、過去の資料や今回の資料、また、これまでの委員会をもとに議員定数について皆様のご意見をお願いします。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休　　憩 (10 : 08)

休憩中に自由討議

- ・アンケート結果は2つともほぼ同じ傾向で、3割近い方が現状維持としており、20人でいいのではないかと。
- ・そういった見方もあるが、現状維持と削減で比較すれば削減のほうが多く、削減すべきと判断するのが妥当である。
- ・削減の回答の割合が67～68%という結果を踏まえ削減すべきである。
- ・議会報告会で「困った問題があったとき跳ね返ってくるのは市民。人数が減ったときに市民にとって何がメリット、デメリットになるのか」という意見がある。少なくなればなるほど地域の議員の姿が見えなくなり、市民に寄り添う議員が少なくなる。議会の役割を果たすために議員の質と定数をそろえておく必要があり、現状維持の20人がよい。
- ・議員個人で調査したところ176人中132人、75%が削減すべきという回答であった。他市との比較や人口減少、市を前進させてほしいという理由を聞いている。このアンケート結果とほぼ同じ割合であり、削減すべきである。
- ・定数減に伴う経費削減はメリットとなるが、市民の意見が行政に反映されにくくなるというデメリットはどうするか。
- ・削減すべきというのも市民の意見であり、その議論をすべきである。
- ・現状維持で、質を高め、議会報告会など市民との接触を多くし公開性を高める努力をしていくことが大事である。減らせば問題解決ということではない。
- ・18人でも16人でも一生懸命するのは当たり前のことである。
- ・それは当たり前だが、議会のチェック機能、役割を果たすには18人、16人、14人以下で本当にいいのか。
- ・26人から20人まで減らしてきたメリットが見出せない。削減のメリットは何か。
- ・減らしてきたデメリットもない。18人にしても、ないと思う。
- ・議員は市民にとって身近な存在である。議員が減れば行政に意見を言う機会が減る。
- ・18人のデメリットがあるのか。市民の声を拾うのが20分の18になるのではなく、18分の20にする努力をすれば影響はない。政務活動費を増額し、活発に活動することで質を高めていけるとよい。
- ・意見の一致はみられないため、何人がよいか、挙手により意思表示をしておくべきである。
- ・20人、18人、16人の三択で意思表示を行う。

再　　開 (10 : 53)

本田委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただき

ました。議員定数については、当委員会として一致した結論を出すのは困難であることから、適当だと思える人数について各委員の挙手を求めます。現状維持の 20 人が適当とする委員は挙手願います。(挙手 2 人) 次に 18 人が適当とする委員は挙手願います。(挙手 4 人) 次に 16 人が適当とする委員は挙手願います。(挙手 2 人) 以上の結果を議長に報告させていただきます。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 55)

再 開 (11 : 05)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。議会報告会の意見・要望の取り扱いについては、いずれも議員定数に関するものであることから当委員会で検討すべきものとして報告することとします。

## (2) その他

本田委員長 日程第 2、その他を議題とします。委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。

大桃(聴)委員 資料を配布させていただきました。4月12日の新潟日報ですが、政務活動費の後払いということで、ちまたでいろいろ問題になっている政務活動費についてですけれども、この中に「市民活動に対する市の補助金は活動報告後の後払いなのに、政活費が前払いなのは議員特権と受け取られかねない」などの指摘で来年からこうするという話で、県内初だと思うので、こういうことも検討したらいいのではという気がします。うちは政務活動費は低いで、妙高市の半分くらいでありそんなに問題にならないとしても、金額の多少でなく、やり方としてどうしたらいいかを議会改革の中で議論したほうがいいのではないかとということで問題提起させていただきます。それともう一点、政務活動費について、上越市でもインターネットで公開していますので、領収書や報告書を市民が見られるように、透明性を図る取り組みをしていただきたい。もう一つは、さっきの議会報告会の取り扱いにも出てくるわけですが、今回は出かけて行って意見を聞くということでやりました。その中ではいろんな意見が出て、やってよかったなどは思います。ただ、年に2回の、出かけていった先の意見ということであると、全市を網羅して意見をいただくという形になりませんので、できればメールで意見をもらえるようにするとか、紙を常設していつでも意見をもらえる仕組みをつくったらどうかということです。

佐藤委員 タブレット導入について、議会でも研修や視察を行ってきました。この委員会でもぜひ取り上げて前に進む話をさせていただきたいと考えます。

本田委員長 今後の検討課題についての意見をいただきました。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (11 : 13)

休憩中に自由討議

- ・ 政務活動費の後払いは問題ないのではないか。議会事務局でもチェックしており、監査も行われている。公開できる。
- ・ 条例改正が必要だ。来年度に向けてどうするか検討すべきではないか。
- ・ 市民の意見募集は議会だよりも掲載している。
- ・ タブレットの導入は、2年後の新庁舎建設にあわせて議論すべきである。
- ・ 議案など全てタブレットでできるのかどうかも含めて、新庁舎建設までに検討すべきである。
- ・ 業者によるデモンストレーションや経費の研究を行い、予算要望できるところまで進めたい。

再 開 (11:25)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。政務活動費、タブレット導入について、次回の委員会で検討することとします。ほかにありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:26)